

第10期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時より)



場所

山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
荘内銀行本店 荘銀本店ホール

第10期定時株主総会会場は鶴岡市となっております。会場が
昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時まで

目次

第10期定時株主総会招集ご通知	3
(株主総会参考書類)	
<会社提案>	
第1号議案 取締役10名選任の件	8
<株主提案>	
第2号議案 定款一部変更の件	16
第3号議案 定款一部変更の件	17
(添付書類)	
第10期事業報告	18
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

フィデアホールディングス株式会社

証券コード 8713

株主の皆さまへ

第10期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

フィデアグループは、荘内銀行と北都銀行の経営統合により、2009年10月に東北初の広域地方銀行グループとして誕生し、本年、創立10周年を迎えます。株主の皆さまには、これまで、荘内銀行、北都銀行をはじめ当社グループに格別のご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この10年間に、地域金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化いたしました。当社グループは、お客さまにこれまで以上に寄り添い、お客さまから信頼され相談される銀行を目指し、2017年度より第3次中期経営計画に取り組んでいます。コンサルティング機能を一層強化し、収益力の充実と筋肉質な経営基盤を実現することにより、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

2018年度は、お取引先との接点強化の運動を推進するとともに、法人個人一体の営業体制への改革、人材育成の強化に取り組みました。事業性評価活動の深化が、地域企業の新事業展開や海外販路開拓のご支援、事業承継やM&Aのご支援の実績の積み上げにつながっています。

昨年10月には、ソリューションの品揃えの充実と収益力強化を目的にリース会社を子会社化し、フィデアリース株式会社として営業を開始しております。また、2019年10月に、フィデア総合研究所およびフィデア情報システムズを合併することを決定いたしました。ICT関連業務とシンクタンク機能の融合により提供サービスの強化を図るとともに、荘内銀行、北都銀行のネットワークをより活用し、お客さまのニーズにお応えするグループ全体のコンサルティング営業体制の強化を着実に進めてまいります。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、地域の発展に力強く貢献し、地域とともに成長する広域金融グループを目指してまいります。

株主の皆さまには、引き続き、ご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

フィデアホールディングス株式会社
取締役兼代表執行役社長 田尾 祐一



地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

グループ理念<FIDEA 5>

1. 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
2. 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客様のベストパートナー」となる。
3. 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
4. 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
5. 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

- 「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を作り上げたい、という意志を表しています。
- シンボルマークは、「東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの『夢』」を表しています。特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。
- シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客様の「安心」、そしてお客様のお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

証券コード 8713
2019年6月3日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役兼 田尾 祐一
代表執行役社長

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付午前9時より）
2. 場 所 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
庄内銀行本店 庄銀本店ホール

本年の第10期定時株主総会会場は鶴岡市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- ・ 第10期定時株主総会につきましては、山形県鶴岡市で開催し、宮城県仙台市、山形県山形市および秋田県秋田市を中継会場といたします。
- ・ **中継会場では、本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ・ ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図および中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第10期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第10期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案 取締役10名選任の件

<株主提案>

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 定款一部変更の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ インターネットによる開示について
次の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当社ホームページアドレス
<http://www.fidea.co.jp/>
- なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日当社では、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2019年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 荘内銀行本店 荘銀本店ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営に参加いただく重要な権利です。株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」をご返送ください。議案の内容は株主総会参考書類(8頁~17頁)をご参照ください。

行使期限 2019年6月24日(月曜日) 午後5時到着分まで

議決権行使書イメージ

議決権行使書 株主番号 フィデアホールディングス株式会社 御中 記、2019年6月25日開催の貴社第10期定時株主総会(議決会または総会を含む)における議決につき、右記(賛否の欄を除く)のとおり議決権を行使します。 2019年6月 日		議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書	議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書
議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書	議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書	議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書	議決権行使書 議決権行使書 議決権行使書

ご注意

- 株主総会に賛成の場合、この議決権行使書の「賛」の欄に○印を記入してください。
- 株主総会に反対の場合、この議決権行使書の「否」の欄に○印を記入してください。
- 議決権行使書に「賛」の欄に○印を記入し、かつ「否」の欄にも○印を記入した場合は、この議決権行使書は無効となります。
- 議決権行使書に「賛」の欄に○印を記入し、かつ「否」の欄にも○印を記入した場合は、この議決権行使書は無効となります。

フィデアホールディングス株式会社

第1号議案は取締役会及び指名委員会からご提案させていただく議案です。一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第2号議案～第3号議案は一部の株主さまからのご提案です。取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**16頁以降**をご参照ください。

! このような場合は無効となります

会社提案	賛成	反対
議決権行使書	○	○

賛成、反対の両方に○を付けた場合

各議案の賛否をご記入ください。

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

▶ 次ページに記載例を掲載しております。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱いたします。

議決権行使書の記載例

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

会社提案		
議案	第1号案	(下の説明欄を除く)
賛否表示欄	<input checked="" type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	

株主提案		
議案	第2号案	第3号案
賛否表示欄	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

ご注意
 1. 株主提案に賛成の場合は、⇒「賛」に
 2. 株主提案に反対の場合は、⇒「否」に
 ○印をご表示ください。
 当社取締役会は、いずれの株主提案にも反対の意見です。

こちらが
 当社取締役会の
 意見です。
 株主提案には
 反対しております。

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

会社提案		
議案	第1号案	(下の説明欄を除く)
賛否表示欄	<input type="radio"/>	
	<input checked="" type="radio"/>	

株主提案		
議案	第2号案	第3号案
賛否表示欄	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

ご注意
 1. 株主提案に賛成の場合は、⇒「賛」に
 2. 株主提案に反対の場合は、⇒「否」に
 ○印をご表示ください。
 当社取締役会は、いずれの株主提案にも反対の意見です。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

議決権の事前行使方法

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので2019年6月24日（月曜日）午後5時までにご行使ください。いずれの場合も、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。

1. 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2. インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めの行使をお願いいたします。

同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

（ご注意）

- ・パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

3. その他

- (1) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00~17:00）

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	候補者属性	
1	田尾 祐一 <small>た お ゆういち</small>	取締役兼代表執行役社長	再任	
2	上野 雅史 <small>うえの まさし</small>	取締役	再任	
3	伊藤 新 <small>いとう あらた</small>		新任	
4	塩田 敬二 <small>しおた けいじ</small>	取締役 監査委員会委員長	再任	
5	西堀 利 <small>にしほり きたる</small>	社外取締役兼取締役会議長 指名委員会委員長、報酬委員会委員	再任	社外
6	小川 昭一 <small>おがわ しょういち</small>	社外取締役 監査委員会委員	再任	社外
7	福田 恭一 <small>ふくだ きょういち</small>	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員会委員	再任	社外
8	堀 裕 <small>ほり ゆたか</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
9	佐藤 裕之 <small>さとう ひろゆき</small>	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
10	宮内 忍 <small>みやうち しのぶ</small>	社外取締役 監査委員会委員	再任	社外

候補者
番号 **1** た お ゆう いち
田尾 祐一 (再任)
(1959年2月11日生)

所有する当社の普通株式数… 39,500株
取締役在任年数…………… 3年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	(株)富士銀行入行	2012年4月	みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長
2002年10月	(株)みずほ銀行長野中央支店長	2016年4月	フィデアホールディングス(株)顧問
2003年11月	同行長野支店長兼長野中央支店長	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)
2005年2月	同行四谷支店長	2016年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)
2007年2月	同行青山支店長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼代表執行役社長(現職)
2008年10月	同行青山支店青山法人部長	2019年6月	(株)荘内銀行取締役会長(非常勤)(予定)
2009年4月	同行執行役員支店部長		
2011年4月	同行常務執行役員		

■取締役候補者とした理由

これまで株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長を歴任し、金融業界における豊富な経験と知見を有しております。また、当社取締役兼代表執行役社長としての経験を通じて、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

田尾祐一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号 **2** う え の ま さ し
上野 雅史 (再任)
(1957年5月17日生)

所有する当社の普通株式数… 113,000株
取締役在任年数…………… 3年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	(株)荘内銀行入行	2010年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長兼統合リスク管理部長
2004年5月	同行東京支店長兼東京事務所長	2011年2月	同行取締役兼執行役員経営企画部長
2006年6月	グランド山形リース(株)出向同社専務取締役	2012年6月	同行常務取締役兼常務執行役員経営企画部長
2008年6月	(株)荘内銀行人事部長兼コンプライアンス統括部長	2013年7月	同行常務取締役兼常務執行役員人事部長
2009年4月	同行執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2013年7月	フィデアホールディングス(株)人事企画グループ長
2009年6月	同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2014年6月	(株)荘内銀行専務取締役兼専務執行役員人事部長
2009年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長	2014年10月	同行専務取締役兼専務執行役員
2009年10月	フィデアホールディングス(株)コンプライアンス統括グループ長	2016年6月	同行代表取締役頭取兼頭取執行役員
2010年6月	(株)荘内銀行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
		2017年6月	(株)荘内銀行代表取締役頭取(現職)

■取締役候補者とした理由

1980年より、当社グループの一員として、財務、経営企画、リスク管理、人事、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社荘内銀行代表取締役頭取としての経験を通じ、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

上野雅史氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	3	いとう 伊藤	あらた 新	新任	所有する当社の普通株式数…	25,900株
				(1961年7月22日生)	取締役在任年数……………	一年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	(株)日本債券信用銀行入行	2014年6月	(株)北都銀行執行役員横手支店長
1991年7月	(株)羽後銀行入行	2016年6月	同行常務取締役
2004年2月	(株)北都銀行八橋支店長	2017年4月	フィデアホールディングス(株)常務執行役
2005年9月	同行秋田西支店長	2018年4月	(株)北都銀行取締役常務執行役員
2006年7月	同行仁賀保支店長	2018年6月	同行取締役専務執行役員
2008年7月	同行経営企画部長	2018年6月	フィデアホールディングス(株)専務執行役
2012年11月	(株)ミナミ保険 代表取締役社長	2019年4月	(株)北都銀行代表取締役頭取(現職)

■取締役候補者とした理由

当社執行役および株式会社北都銀行取締役として、財務、経営企画、リスク管理、コンプライアンス、営業関連統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、本年4月より、北都銀行代表取締役頭取として、同行を統括する立場にあります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

伊藤新氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	4	しおたけいじ 塩田敬二	再任	所有する当社の普通株式数…	56,300株
				取締役在任年数……………	9年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	(株)三菱銀行入行	2002年6月	同行取締役本店営業部長
1992年4月	(株)羽後銀行入行	2004年6月	同行取締役人事部長
1992年6月	同行取締役東京支店長兼東京事務所長	2005年7月	同行取締役人事総務部長
1996年6月	(株)北都銀行取締役営業統括部長	2006年6月	同行常勤監査役
1998年6月	同行取締役事務統括部長	2010年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(現職)
2000年6月	同行取締役横手支店長		

■取締役候補者とした理由

1992年より、当社グループの一員として、人事、営業、事務・システム等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社監査委員会委員長として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

■特別の利害関係

塩田敬二氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 にし ぼり さとる 再任 社外 所有する当社の普通株式数… 9,300株
 番号 5 西 堀 利 (1953年3月2日生) 取締役在任年数…………… 4年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	(株)富士銀行入行	2011年6月	みずほフィナンシャルグループ顧問
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長	2015年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(社外)
2002年12月	同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー	2016年6月	(株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職)
2004年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役兼取締役会議長(社外)(現職)
2008年4月	(株)みずほ銀行取締役副頭取	2017年6月	(株)北都銀行取締役(非常勤)(現職)
2009年4月	同行取締役頭取	2017年9月	(株)みずほ銀行顧問
2009年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役	2019年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現職)

■取締役候補者とした理由

西堀氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長、株式会社みずほ銀行取締役頭取を歴任されております。同氏の経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

西堀利氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 お がわ しょう いち 再任 社外 所有する当社の普通株式数… 一株
 番号 6 小 川 昭 一 (1945年5月16日生) 取締役在任年数…………… 3年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	日本銀行入行	2009年10月	(株)池田泉州ホールディングス取締役
1990年5月	同行審査役	2010年5月	(株)池田泉州銀行代表取締役副頭取
1995年6月	(株)池田銀行取締役	2011年6月	同行顧問
1995年10月	同行常務取締役	2015年6月	(株)N S D取締役(社外)(現職)
2000年5月	同行専務取締役	2016年6月	フィデアホールディングス(株)取締役(社外)(現職)
2002年6月	同行代表取締役専務		
2005年6月	同行代表取締役副頭取		

■取締役候補者とした理由

小川氏は、日本銀行審査役、株式会社池田泉州ホールディングス取締役、株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

小川昭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	7	ふく だ きょう いち 福田 恭一	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		(1949年5月7日生)			取締役在任年数……………	3年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	安田生命保険相互会社入社	2005年 4月	同社常務執行役員
1994年 4月	同社蒲田支社長	2006年 4月	同社副社長執行役員
2000年 4月	同社経営企画部部長	2006年 7月	同社取締役執行役員副社長
2001年 4月	同社経営企画部長	2012年 7月	明治安田損害保険(株)代表取締役社長
2002年 7月	同社取締役経営企画部長	2014年 4月	明治安田生命保険相互会社顧問
2003年 4月	同社取締役企画部長	2016年 6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
2004年 1月	明治安田生命保険相互会社取締役法人業務 部長	2018年 6月	(株)荘内銀行取締役 (非常勤) (現職)

■取締役候補者とした理由

福田氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長、明治安田損害保険株式会社代表取締役社長を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

福田恭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者 番号	8	ほり 堀	再任	社外	所有する当社の普通株式数…	一株
		ゆたか 裕			取締役在任年数……………	3年
		(1949年10月5日生)				

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	2010年 4月	内閣府・公益認定等委員会委員
1989年12月	堀裕法律事務所 (現 堀総合法律事務所) 代表弁護士 (現職)	2016年 3月	J U K I(株)取締役 (社外) (現職)
1999年 6月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師	2016年 6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
2004年 4月	千葉大学理事・副学長・経営協議会委員 (現職)	2017年 8月	(株)パナソニックグループ取締役 (社外) (現職)
2005年 3月	千葉大学法科大学院 (ロースクール) 客員 教授		

■取締役候補者とした理由

堀氏は、弁護士として培われた豊富な経験と法務全般への高い識見を有しております。同氏の、その豊富な経験や高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

堀裕氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9 さとう ひろゆき
佐藤 裕之

再任 社外
(1961年8月21日生)

所有する当社の普通株式数… 一株
取締役在任年数…………… 2年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年1月	羽後設備(株)取締役企画部長	2017年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)
1998年1月	同社 代表取締役専務		
2006年1月	同社 代表取締役社長 (現職)	2018年6月	(株)北都銀行取締役 (非常勤) (現職)
2010年6月	(株)北都銀行取締役 (社外)		
2012年9月	(株)ウェンティ・ジャパン代表取締役社長 (現職)		

■取締役候補者とした理由

佐藤氏は、羽後設備株式会社代表取締役社長、秋田をはじめとする東北の日本海側地域の恵まれた風資源を活用して風力発電事業を展開する株式会社ウェンティ・ジャパン代表取締役社長として、企業経営および地域産業の振興等に尽力しております。同氏の豊富な経験と高い識見、特に地元企業の経営者としての視点や地方創生のための高い課題認識を活かし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

佐藤裕之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10 みやうち のぶ
宮内 忍

再任 社外
(1947年6月7日生)

所有する当社の普通株式数… 一株
取締役在任年数…………… 1年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年9月	公認会計士宮内忍事務所	2003年9月	あずさ監査法人代表社員
1981年7月	(株)福祉会計サービスセンター代表取締役	2004年4月	宮内公認会計士事務所 (現職)
1992年2月	センチュリー監査法人代表社員	2004年7月	日本公認会計士協会副会長
1992年7月	日本公認会計士協会常務理事	2015年4月	文部科学省 国立研究開発法人審議会・ 日本原子力研究開発機構部会長
2000年7月	監査法人太田昭和センチュリー代表社員		
2001年3月	(株)福祉会計サービスセンター取締役 (現職)	2018年3月	(株)コーチ・エイ監査役 (社外) (現職)
2001年7月	新日本監査法人代表社員	2018年6月	フィデアホールディングス(株)取締役 (社外) (現職)

■取締役候補者とした理由

宮内氏は、公認会計士として豊富な経験を有しております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

宮内忍氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏、佐藤裕之氏および宮内忍氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏、佐藤裕之氏および宮内忍氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
3. 所有する当社の普通株式は、本招集通知および株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。
4. 西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏および宮内忍氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

<ご参考>フィデアグループの「社外取締役の独立性に関する基準」

1. 当グループ関係者

- ① 当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

- ① 当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ② 当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間においても業務執行者ではなかったこと
- ③ 当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
- ④ 当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

- ① 現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間において当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
- ② 弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

- ① 上記1～3に掲げる者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
- ② 当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
- ③ 上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する
- ④ 仮に上記2～4①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

第2号議案は、株主1名からのご提案によるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策を撤廃するように要望書の提出）

1. 提案内容

以下の条文を定款に加える

「日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策を撤廃するように要望書を手渡す」

・提案の理由

日本銀行（以下日銀）の導入したマイナス金利政策は金融機関とその株主にだけリスクを押し付ける行為。株価下落等副作用の方がはるかに大きい。貸出は伸びてはいるが、空き家が増える中に貸家業向等の不動産融資等、貸し倒れリスクの大きい信用度の低い融資が問題視され、現にかぼちゃの馬車事件が起きている。これはまだ氷山の一角。この事件は所得の低い女専用にした事が事業として成り立たない高リスクを承知で強行融資した事例。提案者も不動産賃貸をしているが、女のみや母子家庭はリスク面から原則断っている。馬車事件・レオパレス不正も過去の金融危機の教訓が全く生かされていない証拠である。このままでは経営基盤の弱い中小金融機関・地方銀行等の破たんが相次ぐことを強く懸念する。日銀に間違った政策を撤廃するように傘下各行頭取が要望書を日銀総裁に手渡してほしい。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

<第2号議案に対する取締役会の意見>

取締役会としては、本議案に反対いたします。

会社法上、業務執行に関する事項については、迅速かつ機動的な意思決定および運営を確保する観点から、取締役会の決定に委ねることを基本としておりますところ、ご提案の内容は、業務執行に関する事項であり、定款で定めることは適当ではないと考えます。

第3号議案は、株主1名からのご提案によるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（公的資金の全額返済）

1. 提案内容

以下の条文を定款に加える

「2019年度中に公的資金を全額返済する」

・提案の理由

当行はすでに公的資金に頼らずとも新B I S規制をクリアしており、数年前から一括返済の噂が複数回立っては消えており、公的資金を注入されている意味がないと思われる。公的資金の株主が財務大臣ならともかく、「整理回収機構」では破綻銀行をイメージさせ、株価低迷及び他行との提携をするにも悪影響がある。すでに日銀に“マイナス金利”での預け入れをしており資金に余剰があることが分かる。公的資金には高い配当をしており早急に返済し、日本銀行の間違った政策“マイナス金利”での預け入れを抑制すれば無駄なコストが二重に削減できる。削減分を普通株の株主に増配して頂きたい。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

<第3号議案に対する取締役会の意見>

取締役会としては、本議案に反対いたします。

会社法上、業務執行に関する事項については、迅速かつ機動的な意思決定および運営を確保する観点から、取締役会の決定に委ねることを基本としておりますところ、ご提案の内容は、業務執行に関する事項であり、定款で定めることは適当ではないと考えます。

もっとも、当社は、公的資金返済を経営の最重要事項の一つと認識しており、普通株式への一斉転換時までには返済することを基本としております。一方で、経済・金融環境が厳しさを増していることに加えて、バーゼルⅢによる自己資本比率規制の強化も勘案、地域への円滑な金融仲介機能をこれまで以上に発揮するために、当社取締役会として、返済時期は慎重かつ適切に判断することとしております。

以 上

添付書類

第10期 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

① 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行(以下、荘内銀行)と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行(以下、北都銀行)の経営統合により2009年10月1日に誕生いたしました。

地域に密着した広域金融グループとして、上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念に掲げ、地域とともに成長し地域の発展に力強く貢献することを目指しております。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、宮城県、福島県、秋田県、東京都において、本店ほか支店80か店、出張所6か店、代理店1か店等を拠点とし、また、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店82か店、出張所2か店、代理店1か店等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務および社債受託・登録業務をおこない、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等をおこなっております。

② 金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動が緩やかに回復し、設備投資も増加基調で推移しました。この間、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しもあり、緩やかな回復傾向が続きました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、公共投資や住宅投資が高水準ながらも減少するなど一部に弱めの動きがみられたものの、個人消費が雇用環境の改善を背景に底堅く推移し、設備投資が増加するなど、緩やかな回復傾向が続きました。

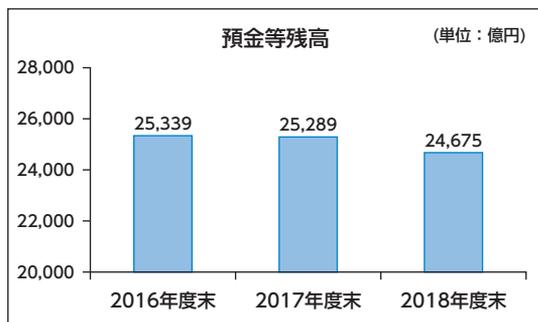
③ 企業集団の事業の経過および成果

グループ経営理念の実現および「Consulting & Innovation」をスローガンとする第3次中期経営計画の具体的な推進に取り組み、筋肉質な経営体質の構築と地域活性化への一層の貢献に努めてまいりました。

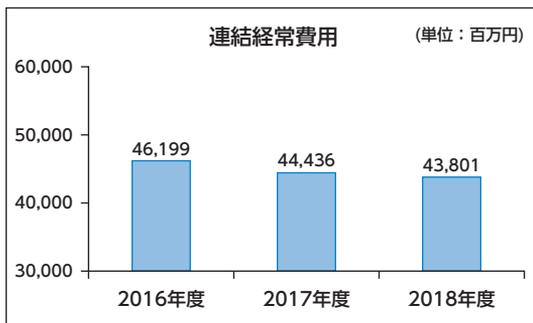
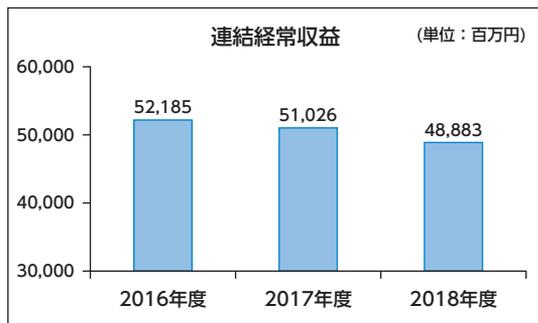
第3次中期経営計画の2年目にあたる当事業年度は、秋田駅前C C R C事業の具体化、投資事業組合の出資も活用しての地域企業の新事業展開や創業企業のご支援、清酒など地元産品の海外販路開拓のご支援に取り組んだほか、秋田県に続き山形県でのタイ王国友好協会の設立を事務局としてご支援いたしました。また、お取引先のニーズをうかがうアンケート調査で多くのご要望が寄せられた事業承継やM&Aへの支援体制を構築し具体的な提案活動に注力したほか、ソリューションの品揃えの充実を図るためリース会社を子会社化しフィデアリース株式会社として営業を開始いたしました。加えて、営業店事務の改革の一環として、クイックカウンターの試行導入を両行で段階的に拡大するなど、事務効率化策を着実に実行に移しています。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。それぞれの地域のマーケット環境にあわせ、新規出店および既存店舗のリニューアル、ランチ・イン・ランチ方式による移転、マネーライフプラザなど相談コーナーの新設を進めるなど、地域戦略、店舗戦略の見直しをおこなっております。また、コンビニエンスストア各社や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社イオン銀行との提携、店舗空白地域をカバーする移動店舗車の導入などによりキャッシュポイントの充実に努めております。

当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比614億円（2.4%）減少し2兆4,675億円となりました。貸出金の期末残高は消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比213億円（1.2%）減少し1兆7,169億円となりました。



連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、その他経常収益の減少を主な要因として前期比21億42百万円（4.1%）減少し488億83百万円となりました。また、連結経常費用は、預金利息や営業経費の減少を主な要因として前期比6億34百万円（1.4%）減少し438億1百万円となりました。



これらの結果、連結経常利益は前期比15億7百万円減少し50億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億96百万円減少し37億85百万円となりました。



剰余金の配当につきましては、決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保および安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり3円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は1株当たり6円といたします。

また、次期の配当につきましても、当事業年度同様1株当たり6円（うち中間配当金3円）を予定しております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【**荘内銀行（単体）の事業の経過および成果**】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金、法人預金を中心に前期末比584億円（4.5%）減少し、1兆2,337億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前期末比389億円（4.1%）減少し、9,017億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比25億円（0.6%）増加し、3,843億円となりました。

・投資信託、公共債および生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比12億円（2.9%）増加し415億円、公共債預かり残高は前期末比9億円（19.7%）減少し39億円となりました。また、生命保険（個人年金保険および終身保険）の期末預かり残高は、前期末比81億円（5.7%）増加し1,486億円となりました。

・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

(ブランチ・イン・ブランチ方式による移転)

吉岡支店（11月、桂ガーデンプラザ支店へ）、くしびき支店（11月、鶴岡南支店へ）、おおくら支店（11月、新庄支店へ）、泉中央支店（12月、桂ガーデンプラザ支店へ）、イオン多賀城支店（1月、荒井支店へ）、イオン三川店出張所（1月、庄内支庁支店へ）、イオン酒田南店出張所（1月、酒田営業部へ）、イオン葛西支店（2月、東京支店へ）、イオン板橋前野町支店（2月、東京支店へ）、ザ・モール仙台長町出張所（3月、長町支店へ）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行および株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携などによりキャッシュポイントの充実に努めております。

・損益状況

営業経費や与信関係費用の減少の一方で、資金利益の減少を主な要因として、経常利益は前期比7億56百万円減少の20億60百万円となりました。また、当期純利益は税金費用の減少などにより、前期比2億79百万円増加の16億59百万円となりました。

(ご参考) 荘内銀行(単体)の業績および預貸金期末残高

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	増減
コア業務純益	39	27	△12
与信関係費用	11	2	△8
有価証券関係損益	△5	0	6
経常利益	28	20	△7
当期純利益	13	16	2
	2017年度	2018年度	増減
貸出金	9,407	9,017	△389
預金・譲渡性預金	12,921	12,337	△584

【北都銀行（単体）の事業の経過および成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は法人預金や公金預金を中心に前期末比51億円（0.4%）減少し、1兆2,406億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出や中央政府向け貸出を中心に前期末比208億円（2.5%）増加し8,327億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比26億円（0.7%）増加して、期末残高は3,654億円となりました。

・投資信託、公共債および生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比3億円（0.9%）増加し371億円、公共債預かり残高は前期末比7億円（25.3%）減少し20億円となりました。また、生命保険（個人年金保険および終身保険）の期末預かり残高は前期末比67億円（4.4%）増加し1,588億円となりました。

・サービスネットワーク

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上および地域内シェア拡大、営業効率の向上に取り組んでおります。

それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗配置の見直しをおこない、新規出店のほか、既存店舗のリニューアル等を進め、金融情報サービスの質の向上に努めております。

(新規出店)

本荘東支店（12月）、湯沢市役所出張所（1月）

(ランチ・イン・ランチ方式による移転)

西目支店（6月、本荘支店へ）、岩城支店（7月、本荘支店へ）、手形北支店（11月、手形支店へ）、湯沢北支店（12月、湯沢支店へ）、土崎南支店（2月、土崎支店へ）、飯塚支店（3月、昭和支店へ）

店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、株式会社ローソン銀行および株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ビューカードとの提携などによりキャッシュポイントの充実に努めております。

・損益状況

資金利益や株式等関係損益の減少を主な要因として、経常利益は前期比2億75百万円減少の23億79百万円となり、当期純利益は前期比3億2百万円減少の15億12百万円となりました。

(ご参考) 北都銀行(単体)の業績および預貸金期末残高

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	増減
コア業務純益	24	18	△5
与信関係費用	△0	△0	0
有価証券関係損益	2	6	4
経常利益	26	23	△2
当期純利益	18	15	△3
	2017年度	2018年度	増減
貸出金	8,119	8,327	208
預金・譲渡性預金	12,457	12,406	△51

④ 企業集団の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、ますます厳しさを増しております。

このような中でフィデアグループは、第3次中期経営計画の実践により、お客さまと地域の持続的成長を支える安定的な収益力と筋肉質な経営基盤を確立するとともに、いかなる経営環境においても地域の発展に力強く貢献し続ける広域金融グループを目指してまいります。

第3次中期経営計画の概要

第3次 中期経営計画

(計画期間 2017年度～2019年度)

目指す姿

「地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける」
「お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する」

スローガン

Consulting & Innovation

基本方針

- (1) 事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮
- (2) 高効率なリテール営業体制の確立
- (3) お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化
- (4) 業務効率化の追求
- (5) マーケット変化に応じた市場運営体制の確立

(目標指標)

指標 (連結)	項目	2019年度目標
収益性指標	親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上
経営戦略指標	役員取引等利益比率 (コア業務粗利益対比)	19%以上
健全性指標	自己資本比率	9%台

(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	560	521	510	488
経常利益	129	59	65	50
親会社株主に帰属する 当期純利益	88	46	42	37
包括利益	68	△65	50	49
純資産額	1,200	1,119	1,157	1,195
総資産	28,739	28,468	27,619	27,312

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	31	29	29	47
受取配当額	15	12	12	28
銀行業を営む子会社	15	12	12	12
その他の子会社	0	0	—	16
当期純利益	1,551百万円	1,258百万円	1,252百万円	2,960百万円
1株当たり当期純利益	8 53 ^{円 銭}	6 35 ^{円 銭}	6 28 ^{円 銭}	15 69 ^{円 銭}
総資産	725	732	732	750
銀行業を営む子会社株式等	674	674	674	674
その他の子会社株式等	32	44	42	58

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,702人	172人	1,787人	160人

(注) 使用人数には、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況 (2019年3月31日現在)

イ 銀行業

(株)荘内銀行

	当年度末	前年度末
山形県	店 65 うち出張所 (5)	店 65 うち出張所 (5)
宮城県	15 (1)	15 (1)
秋田県	1 (―)	1 (―)
福島県	2 (―)	2 (―)
東京都	4 (―)	4 (―)
合計	87 (6)	87 (6)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を83か所（前年度末91か所）設置しております。

(株)北都銀行

	当年度末	前年度末
秋田県	店 82 うち出張所 (2)	店 80 うち出張所 (1)
山形県	1 (―)	1 (―)
宮城県	1 (―)	1 (―)
東京都	1 (―)	1 (―)
合計	85 (2)	83 (1)

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）、店舗外現金自動設備を121か所（前年度末119か所）設置しております。

ロ その他

荘内銀行および北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社および子会社等の状況」をご参照下さい。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	1,496	67	1,564

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- ロ 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

- イ 親会社の状況
該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地	主 要 業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当社が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
(株) 荘内銀行	山形県 鶴岡市	銀行業	1941年4月7日	8,500	100.00	—
(株) 北都銀行	秋田県 秋田市	銀行業	1895年5月2日	12,500	100.00	—
フィデアカード(株)	秋田県 秋田市	クレジット カード業 信用保証業 顧客会員へ のサービス 業務	1991年2月1日	50	100.00	—
(株)フィデア情報システムズ	秋田県 秋田市	システム開発業	1974年2月27日	50	100.00	—
フィデアリース(株)	山形県 山形市	リース業	1976年9月21日	50	100.00	—
(株)フィデアキャピタル	山形県 山形市	投資業等	1995年12月18日	80	63.33	—
(株)フィデア総合研究所	山形県 山形市	調査研究業 情報サービス業	1998年4月3日	100	26.50	—

(注) 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
(株)荘内銀行	10,863百万円	一株	—%
(株)北都銀行	2,063百万円	一株	—%

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役および執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
田 尾 祐 一	取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	(株)荘内銀行取締役 (株)北都銀行取締役	
斉 藤 永 吉	取締役	(株)北都銀行代表取締役 頭取	
上 野 雅 史	取締役	(株)荘内銀行代表取締役 頭取	
塩 田 敬 二	取締役 監査委員会委員長（常勤）		監査委員会委員（委員長） として財務および会計に 関する相当程度の知見を有し ている。
西 堀 利	取締役（社外取締役）兼 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	(株)荘内銀行取締役 (株)北都銀行取締役	
小 川 昭 一	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務 および会計に関する相当程 度の知見を有している。
福 田 恭 一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員長	(株)荘内銀行取締役	
堀 裕	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀総合法律事務所 弁護士	
佐 藤 裕 之	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	(株)北都銀行取締役 羽後設備(株) 代表取締役社長 (株)ウェンティ・ジャパン 代表取締役社長	
宮 内 忍	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	宮内公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務 および会計に関する相当程 度の知見を有している。
宮 下 典 夫	執行役副社長 最高財務責任者（CFO） 最高ICT・システム責任者 （CTO）		
原 田 儀一郎	執行役副社長 最高リスク管理責任者（CRO） 最高コンプライアンス責任者 （CCO）	(株)荘内銀行取締役副頭取 執行役員	
伊 藤 新	専務執行役 最高マーケティング責任者 （CMO）	(株)北都銀行取締役 専務執行役員	
鈴 木 昭	常務執行役		

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
富 樫 秀 雄	常務執行役	(株)荘内銀行取締役 常務執行役員	
笹 淵 一 史	常務執行役	(株)北都銀行取締役 専務執行役員	
松 田 卓	常務執行役 最高投資責任者(CIO)	(株)北都銀行取締役 常務執行役員	
松 田 正 彦	常務執行役	(株)荘内銀行取締役 常務執行役員	
石 川 齊	執行役		

- (注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之および宮内忍の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕および宮内忍の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役塩田敬二氏は、常勤の監査委員会委員であります。常勤の監査委員会委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	9	89
執行役	9	105
計	18	195

- (注) 1. 年度末現在の人員数は取締役10名、執行役10名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が2名、執行役を兼務している取締役が1名、年度中に退任した取締役が1名存在していることによるものであります。
- なお、上記には当期計上した役員賞与引当金繰入額10百万円を含めておりません。
2. 当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。
- ① 報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
 - ② 前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
 - ③ 役員個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
 - ④ 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

(3) 責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務をおこなうにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
堀 裕	堀総合法律事務所 弁護士
佐 藤 裕 之	羽後設備株式会社 代表取締役社長 株式会社ウエンティ・ジャパン 代表取締役社長
宮 内 忍	宮内公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 他の法人等の重要な兼職の状況については、当社の完全子会社を除き記載しております。
2. 社外取締役堀裕氏は堀総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所ならびに同氏との間には特別の関係はありません。
3. 社外取締役佐藤裕之氏は羽後設備株式会社の代表を兼務しております。なお、当社と同社ならびに同氏との間には特別の関係はありません。
4. 社外取締役佐藤裕之氏は株式会社ウエンティ・ジャパンの代表を兼務しております。なお、当社と同社ならびに同氏との間には特別の関係はありません。
5. 社外取締役宮内忍氏は宮内公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所ならびに同氏との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況		取締役会・監査委員会における 発言その他の活動状況
		取締役会	監査委員会	
西堀利	3年9か月	13/14回 (92%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。
小川昭一	2年9か月	14/14回 (100%)	9/9回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。
福田恭一	2年9か月	14/14回 (100%)	—	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。
堀裕	2年9か月	13/14回 (92%)	—	弁護士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。
佐藤裕之	1年9か月	14/14回 (100%)	—	企業経営者としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。
宮内忍	9か月	10/10回 (100%)	7/7回 (100%)	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜おこなっている。

(注) 社外取締役の宮内忍氏については、2018年6月22日をもって当社取締役に就任しており、当事業年度の在任期間中に開催された取締役会および監査委員会への出席状況について記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7	46	—

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

(単位：千株)

種 類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	181,421
A種優先株式	20,206	—
B種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	206,421

(2) 当年度末株主数

種 類	株 主 数
普通株式	22,374名
B種優先株式	1
計	22,375

(3) 大株主

イ 普通株式

株 主 の 氏 名 また は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,062千株	4.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,480	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,473	3.01
GOVERNMENT OF NORWAY	4,926	2.71
フィデアホールディングス従業員持株会	3,993	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,746	2.06
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	3,663	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	2,256	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,242	1.23
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151	2,185	1.20

(注) 持株比率は、自己株式(28,044株)を控除して計算しております。

ロ B種優先株式

株 主 の 氏 名 また は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	25,000千株	100.00%

5 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) **事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等**
該当事項はありません。
- (2) **事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等**
該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 田中宏和 指定有限責任社員 久保暢子 指定有限責任社員 日下部恵美	17	—

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は110百万円であります。

(2) 責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ロ 当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行および株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	40,573	75,055
(株)北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	26,914	

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保および安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

(ご参考) 子会社の役員の状況 (2019年3月31日現在)

荘内銀行

取締役会長	土橋和利
代表取締役頭取	上野雅史
取締役頭取執行役員	原田儀一郎
取締役常務執行役員	富樫秀雄
取締役常務執行役員	五十嵐隆志
取締役常務執行役員	日野俊孝
取締役常務執行役員	松田正彦
取締役常務執行役員	宇野寿人
取締役執行役員	石原敏之
取締役(非常勤)	西堀利
取締役(非常勤)	田尾祐一
取締役(非常勤)	福田恭一
取締役常勤監査等委員	伊藤博
取締役(社外)監査等委員	岸 三郎兵衛
取締役(社外)監査等委員	酒井忠久
常務執行役員	長谷川浩二
常務執行役員	田村優
執行役員	石井康一
執行役員	橋本慶昭
執行役員	村上浩
執行役員	宮崎恭介

北都銀行

代表取締役頭取	斉藤永吉
取締役副頭取執行役員	富岡行介
取締役専務執行役員	笹渕一史
取締役専務執行役員	伊藤新卓
取締役常務執行役員	松田卓也
取締役常務執行役員	廣嶋義利
取締役(非常勤)	西堀祐一
取締役(非常勤)	田尾資就
取締役(社外)	石井孝武
取締役(社外)	檜岡裕之
取締役(非常勤)	佐藤裕之
取締役常勤監査等委員	櫻田勉
取締役(社外)監査等委員	京野慎一
取締役(社外)監査等委員	七山中伸一
取締役(社外)監査等委員	田中俊哉
執行役員	佐藤元範
執行役員	伊藤讓
執行役員	戸田悦
執行役員	佐藤純浩
執行役員	畠山親彦
執行役員	村山健修
執行役員	相場節
執行役員	佐藤拓也
執行役員	夏井拓也

(2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	146,336	預 金	2,394,711
買入金銭債権	4,233	譲渡性預金	72,817
商品有価証券	595	債券貸借取引受入担保金	64,171
金銭の信託	13,081	借 用 金	16,900
有価証券	749,874	外国為替	16
貸出金	1,716,998	その他負債	32,309
外国為替	1,736	役員賞与引当金	30
リース債権及びリース投資資産	3,418	退職給付に係る負債	2,434
その他資産	55,005	睡眠預金払戻損失引当金	623
有形固定資産	27,580	偶発損失引当金	348
建物	14,894	その他の引当金	15
土地	10,212	繰延税金負債	3,297
リース資産	136	再評価に係る繰延税金負債	488
建設仮勘定	98	支払承諾	23,626
その他の有形固定資産	2,238	負債の部合計	2,611,789
無形固定資産	1,850	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,544	資 本 金	18,000
のれん	134	資本剰余金	29,261
その他の無形固定資産	171	利益剰余金	51,248
退職給付に係る資産	112	自己株式	△5
繰延税金資産	1,156	株主資本合計	98,504
支払承諾見返	23,626	その他有価証券評価差額金	20,252
貸倒引当金	△14,310	繰延ヘッジ損益	272
		土地再評価差額金	1,059
		退職給付に係る調整累計額	△829
		その他の包括利益累計額合計	20,754
		非支配株主持分	250
		純資産の部合計	119,508
資産の部合計	2,731,298	負債及び純資産の部合計	2,731,298

(自 2018年 4月 1日) 連結損益計算書
(至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		48,883
資	金 運 用 収 益	31,360	
	貸 出 金 利 息	20,978	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	10,355	
	コールローン利息及び買入手形利息	△19	
	預 け 金 利 息	18	
	そ の 他 の 受 入 利 息	27	
役	務 取 引 等 収 益	8,680	
そ	の 他 業 務 収 益	6,113	
そ	の 他 経 常 収 益	2,729	
	債 却 債 権 取 立 益	157	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,571	
経	常 費 用		43,801
資	金 調 達 費 用	1,384	
	預 金 利 息	722	
	譲 渡 性 預 金 利 息	26	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	555	
	借 用 金 利 息	73	
	そ の 他 の 支 払 利 息	5	
役	務 取 引 等 費 用	3,632	
そ	の 他 業 務 費 用	6,805	
営	業 経 常 費 用	28,709	
そ	の 他 経 常 費 用	3,270	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	488	
	そ の 他 の 経 常 費 用	2,782	
経	常 利 益		5,081
特	別 利 益		52
	固 定 資 産 処 分 益	21	
	段 階 取 得 に 係 る 差 益	31	
特	別 損 失		834
	固 定 資 産 処 分 損 失	141	
	減 損	692	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			4,300
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,014	
法 人 税 等 調 整 額		△517	
法 人 税 等 合 計			497
当 期 純 利 益			3,802
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			17
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,785

第10期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	327	短期借入金	106
前払費用	10	未払配当金	29
未収収益	0	未払法人税等	70
未収還付法人税等	582	前受収益	3
その他	15	未払費用	99
流動資産合計	935	未払消費税等	16
固 定 資 産		役員賞与引当金	10
有 形 固 定 資 産		その他	6
建物	40	流動負債合計	341
工具、器具及び備品	25	固 定 負 債	
その他の有形固定資産	32	長期借入金	12,820
有形固定資産合計	98	固定負債合計	12,820
無 形 固 定 資 産		負債の部合計	13,161
ソフトウェア	546	(純資産の部)	
無形固定資産合計	546	株 主 資 本	
投資その他の資産		資 本 金	18,000
関係会社株式	73,358	資 本 剰 余 金	
繰延税金資産	21	資本準備金	11,735
その他	94	その他資本剰余金	29,019
投資その他の資産合計	73,475	資 本 剰 余 金 合 計	40,755
固定資産合計	74,119	利 益 剰 余 金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	3,143
		利 益 剰 余 金 合 計	3,143
		自 己 株 式	△5
		株 主 資 本 合 計	61,893
		純資産の部合計	61,893
資産の部合計	75,055	負債及び純資産の部合計	75,055

第10期（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関係会社受取配当金	2,852
関係会社受入手数料	1,874
営 業 収 益 合 計	4,726
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	1,849
営 業 費 用 合 計	1,849
営 業 利 益	2,877
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
土 地 建 物 賃 貸 料	37
機 械 賃 貸 料	366
雑 収 入	8
営 業 外 収 益 合 計	412
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	270
雑 損 失	0
営 業 外 費 用 合 計	270
経 常 利 益	3,018
税 引 前 当 期 純 利 益	3,018
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	55
法 人 税 等 調 整 額	2
法 人 税 等 合 計	57
当 期 純 利 益	2,960

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部恵美	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会および経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および執行役からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役、執行役および監査等委員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

フィデアホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 塩 田 敬 二 ㊟

監査委員 小 川 昭 一 ㊟

監査委員 宮 内 忍 ㊟

(注) 監査委員小川昭一及び宮内忍は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

中継会場ご案内図

中継会場に
ご来場の
株主様へ

中継会場は株主総会の会場ではございません。鶴岡市の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。鶴岡会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

中継会場

日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
場所 仙台中継会場、山形中継会場、秋田中継会場

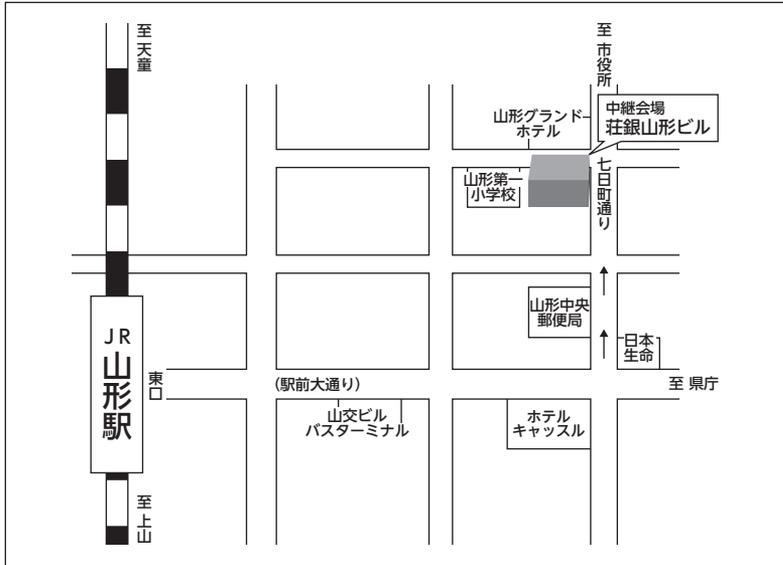
仙台中継会場



宮城県仙台市青葉区中央
三丁目1番24号
荘銀ビル8階
当社本社会議室

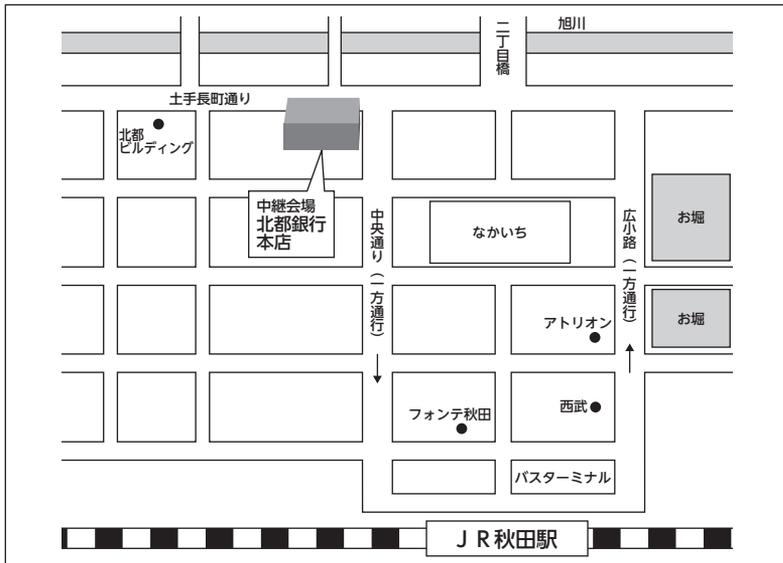
◎当ビルの1階は荘内銀行仙台支店です。

山形中継会場



山形県山形市本町
一丁目4番21号
荘銀山形ビル5階
荘内銀行会議室

秋田中継会場



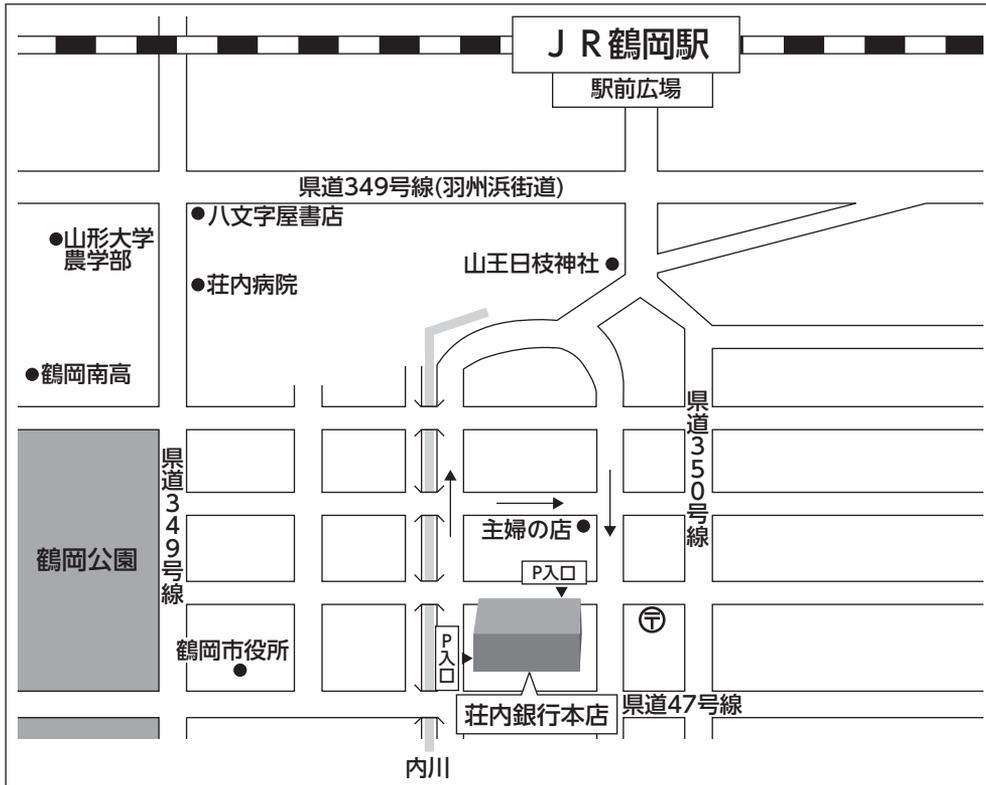
秋田県秋田市中通
三丁目1番41号
北都銀行本店
本館4階大会議室

定時株主総会 会場ご案内図

第10期
定時株主総会
会場

山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
荘内銀行 本店
荘銀本店ホール
TEL 0235-22-5211

株主総会会場
荘内銀行本店



◎駐車場のスペースに限度がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。